## 健やか未来都市ちばプラン中間評価・見直しについて

## 1 健やか未来都市ちばプラン

健康増進法に規定する、市町村健康増進計画。

平成25年度から平成34年度までの10年間の計画であり、その中間年である平成29年度 に中間評価を実施し、必要に応じて見直しを実施することとなっている。

## 2 今年度の状況

平成29年度に予定している「健やか未来都市ちばプラン」の中間評価・見直しに向けて、策 定時にアンケートにより現状値を把握した健康目標の最新値把握のため、アンケートを実施して いる。

平成28年度末までに、回収したアンケートのデータを集計し、来年度にはその他の指標の集計と分析・評価を実施する。

## 3 今後のスケジュール

| 平成 29 年 | 4月~6月  | アンケート調査結果の分析・評価    |
|---------|--------|--------------------|
|         | 7月~10月 | 中間評価・見直し案の作成       |
|         | 11 月   | 健康づくり推進協議会において審議   |
|         | 12 月   | パブリックコメント          |
| 平成 30 年 | 1 月    | 健康づくり推進協議会において最終審議 |
|         | 3 月    | 中間評価・見直しの公表        |